

第50回人口問題審議会総会議事要旨



日時 平成元年11月30日(木) 10:30~12:30

場所 厚生省特別第1会議室

出席者	石井須美委員	田中文雄委員
	伊部英男委員	橋本道夫委員
	大熊由紀子委員	羽田春兔委員
	岡崎陽一委員	菱沼從尹委員
	尾崎美千生委員	前川一男委員
	加藤寛委員	松永英委員
	国井長次郎 専門委員	村松稔委員
	久保正委員	安川正彬 専門委員
	小泉明委員	山崎倫子委員
	河野稠果委員	山本正淑委員
	小西秀次委員	阿藤誠 専門委員
	小林和正委員	内野澄子 専門委員
	佐々波秀彦委員	清水浩昭 専門委員
	鈴木永二委員	廣嶋清志 専門委員

議 事 概 要

1. 開 会（会長より開会の挨拶）
2. 新任委員紹介（会長より新任委員の紹介）
3. 吉原厚生事務次官挨拶

厚生事務次官の吉原でございます。

戸井田厚生大臣が御挨拶を申しあげる予定でございましたが、国会で年金法案の審議が行われており出席ができません。くれぐれもよろしくお伝えしてくれという大臣からの言づてでございます。私が代わりましてご挨拶を申し上げます。

人口問題は、私から申し上げるまでもなく、国のあらゆる施策の基礎となる重要な問題であります。本審議会におかれましては、平素より広い視野からの御審議を賜り、機会あるごとに随時適切かつ有益な御提言、御意見をいただいておりますことを、この機会に厚くお礼を申し上げます。

わが国の人口問題につきましては、人口の急速な高齢化の問題に続き、最近では出生数の大幅な減少という新たな課題を抱えるにいたっておりますが、これらと並ぶいわば第三の波として、国際化の著しい進展という事態を迎えております。

わが国の文化、経済は古来より朝鮮半島や中国大陸からわが国へ移り住んできた人々の影響を強く受けてきておりますし、近代国家としての礎を築くには欧米諸国から多くを学んでまいりました。さらには、戦前から戦後に掛けては、わが国自身、北米や南米への移住の歴史も有しております。近年の国際間の人々の移動は激しく、昨年1年間に海外に出た日本人はのべ843万人と1000万人に迫る勢いがあります。また、外国人の入国者も241万人と国際間の人々の移動が大幅に増加してきております。

特に最近の状況を見ますと、わが国に居住している外国人の増加、なか

でも、アジアの方々の増加が際立っています。また、企業活動の国際化にともない海外で暮らす日本人の増加にも著しいものがあります。とりわけここ2、3年の国際間の人の流れは、質、量ともに大きく変化してきているように思われます。

いずれにいたしましても、わが国の人口問題を考えるとき、国際間の人の流れを無視して論ぜられない時に差しかかっているように感ぜられます。このようなときに、本審議会で国際人口移動の問題をお取り上げいただくのは、誠に時宜にかなったものであり、その影響について幅広い観点からご審議いただければ幸いです。

最後に、各委員の皆様方におかれましては、今後ともなお一層の御指導、御鞭撻を賜らわんことをお願い申し上げて私のご挨拶といたします。

(吉原厚生事務次官退室)

4. 議 題

(1) 国際人口移動について

- 外国人の入国管理及び在留管理の概要 …… 田中室長
- 国際人口移動「世界の動向」 …… 阿藤専門委員
- 国際人口移動「日本の動向」 …… 廣嶋専門委員

(質疑応答)

- 山本会長 本日の資料について、何でも結構でございますが、まず御質問等、あるいは今後こういう資料をとというような注文等がございましたら、御自由に御発言願いたいと思います。
- 松永委員 日本の不法滞在者の数が推定で1988年末で16万というふうに出ておりますが、この不法滞在者は結局どういうことになるのでしょうか。不法滞在ということが見つかりますと、本国に帰されるとかどのような措置がとられているのでしょうか。
- 田中室長 文字どおり不法滞在という事柄の性格上、法務省も含めて正確な数字はつかんでおりません。ただ、具体的に発見されれば、入管法に基づく具体的な処分がとられるということです。
- 松永委員 その具体的な処分は、年間どのくらいとっているとか、そういう数字はわかりますか。
- 廣嶋専門委員 昨年1年間で1万7,000人が不法残留ということで送還されております。
- 山本会長 何でも結構でございますが、人口審として、どういう問題を扱うかという問題も含めてどうぞ。
- 鈴木委員 不法滞在16万人ということですが、その年齢別、性別というものの大体の格好はわかりますか。
- 廣嶋専門委員 この推計は、あくまでも入国と出国の差を基本に計算しております。したがって、具体的にどういうところにどういう具合に

残っているかということは非常に難しいし、はっきりしません
研究をして、特に属性については、性別と年齢ぐらいはもしか
したらできるかもしれませんが、なかなか難しいというのが今の
ところの感触のようです。

鈴木委員 強制送還とか、いろいろな資料をかみあわせて推定ということ
はできないわけですか。我々は就業の内訳が欲しいのですが。

横尾政策課長 総務庁の入管統計で、この内訳があるか相談をしてみたいと思
います。推計ベースではなくて入管統計ベースで、1万7,000
人の強制退去を受けた人々の属性がどうであったか。分類が更
に可能かどうか尋ねてみたいと思います。

山本会長 労働省で推計はしていないんですか。

田中室長 関係省庁は法務省が一番の中心になるわけございまして、現
在のところまだ文字どおり不法という事柄の性格上、全体につ
いての推計資料はございませんが、各関係省庁にも相談しなが
ら、研究してまいりたいと思いますし、分かり次第御報告させ
ていただきたいと思います。

橋本委員 資料1（外国人の入国管理及び在留管理の概要）のどこが、厚
生行政としては具体的な接点になるんですか。

横尾政策課長 狭い意味で厚生行政というふうになれば、それぞれの外国人
の方々の社会保障の適用問題がございます。それ以外に、一般
的に外国の方が日本の中に多くなりますと、医療供給体制の問
題等が大きくクローズアップされてきますし、日本人の企業に
働く方が、例えば、アメリカの工場に勤務した場合に、御家族
も含めて、その方たちの健康管理の問題といった面も、新たな
厚生行政への注文として、でてきているというふうを考えてお
ります。

橋本委員 出来れば次の議論のときに、今の日本の保険とかそういう制度の中で、外国から来た人がこういう資格のところにはまり、こういう資格のところにはまらないというような形のものが拝見できればありがたいと思います。

佐々波委員 不法労働者の数字その他の関連の点でございますが、外国等で不法労働者等の状況を見てもみますと、東南アジアなどでは特にインフォーマルセクターで働いている人が非常に多いわけです。インフォーマルセクターといいますと、土建工事等で臨時に働く作業員等が多いわけですが、こういった人たちの統計をとるのは、非常に難しい点があるのではないかと思います。

松永委員 もう一つ、日本の場合は難民の受入れは国際法で決まっておりますし、受け入れなくてはならないことだと思います。資料では、その実数は全く数字が出ておりませんが、誠に微々たるものであって、数字としては問題にする必要がないと考えてよろしいのでしょうか。その辺りのデータそのものについてお伺いしたいんですが。

田中室長 我が国における難民の動向は、昭和50年から平成元年の10月までの直近の数字で、全体で約1万3,000人ほどの難民の方々が我が国に上陸されております。その中で約6,000人ほどが、既に例えばアメリカですとか、さらなる永住の地をもとめて出国をされております。

それから、我が国に定住されておられます方々が約2,600人ほどいらっしゃいます。それでこの差の約3,800人が、現在滞留というか、資格審査なり何なりを待っている段階です。

アメリカですとかその他の外国と比較すれば、全体のフレームとしては、約束したことはきちんと履行されておりますが、

受け入れ絶対数そのものは多いといえない数ではないかと思
います。

松 永 委 員

一番知りたいのは、在留資格の中の興行とその他の業務の内
訳です。この辺りの数字をもう少し知りたいと思いますが、こ
れはいかがでしょうか。あるいは、どういう目的で入ってきた
人が一番不法滞留になりやすいのかとか、その辺りの分析がで
てくると非常にいいのではないかと思います。

廣嶋専門委員

それぞれの資格で入ってきた者は、それぞれの資格において
入国し出国するという中で、その中から不法滞留が発生する
というのは、それほどないと思われます。

安川専門委員

在留資格別外国人の都道府県別分布の中で、永住資格は大阪
府など関西に集中しており、その他につきましては、半分近く
が東京に集中という、この偏りがどのような中身で起こってい
るのか、もし分かったらお聞かせいただけますか。

廣嶋専門委員

都道府県の分布の表では、全体として他の韓国、朝鮮、中国
に比べて、その他の国籍のところで女性が多くなっています。
また大都市圏では、特に東京を中心として目立って男性が多く
地方では女性が多くなっているのですが、これはいわゆる興行
の資格の関係で、全国の各地に散らばっているのではないか、
という推察ができると、その程度でございます。

鈴 木 委 員

中国の東北地方辺りには、相当多数の人がいるというふう
に聞いておりますが、それは日本に縁故の人が見つからなくても
帰国したいとすれば、日本人に与えられているいろいろな福祉
関係は、全部そのまま無条件で適用されるのか、あるいはいろ
いろな難しい審査があるのか、その辺りをお聞きしたいので
すが。

横尾政策課長 それは一つ一つの認定もございますので、少し詳細な資料で別途御説明を申し上げたいというふうに思っています。

山崎委員 留学生のことですが、国の費用だけではなくて県費留学生というのたくさんおりますし、NGOで毎年受け入れているところもございます。また、自国の費用で来ている者と私費留学というのがありますが、それらもここには含まれているのでしょうか。

廣嶋専門委員 これは在留資格でみておりますので、特にどういう資金できているかということは問うておりませんので、すべて入っているかと思えます。

橋本委員 ところで、日本では難民とかよそから来る人を相手にして、それを扱うことを業としている産業が出てきていると思いますが、外国の日本に対するイメージというのは、大体公的な制度と、こういうところがどんな扱いをするかにかかっているわけです。

ですから、私はこういう人たちを扱うというのは、特別のプロフェッショナルがいなければだめだと思います。今まではケースワーカーとか、大体社会福祉の分野では出てきました。しかし、インターナショナルな人達を扱うとなると非常に様相が違うと思います。

そこで、もしも国連の人権擁護委員会等で日本の難民の扱い等、あるいは受入れの問題で指摘されているものがあれば、それを紹介していただきたい。

山本会長 難民問題は厚生省は移住しか関係していないと思いますので役所だけの資料では、判断できない問題がたくさんあります。

私も実は、難民問題を赤十字として扱っており、いろいろな

問題をかかえておりますので、何かまとめていただきたいと思えます。

小林委員

国際移動の方で、人口移動の方ではなくてわが国の在留外国人の問題で、お尋ねしたいことがあります。国勢調査では外国人も調査対象になりますが、その国勢調査で調査対象になる外国人のカテゴリーと、在留外国人統計に載る外国人のカテゴリーと、そこの関係をどういうふうにしたらうまく調整して使うことが出来るのか、その点について基本的なことを教えて頂けないでしょうか。

廣嶋専門委員

国勢調査の外国人の数と在留外国人の統計のそれとが一致していないというのは、国勢調査の場合に国籍を調べておりますが、必ずしも外国人が外国国籍というふうに答えていない人たちがかなりいるものと思われまます。そういう関係で数が若干ずれているということかと思えます。

なお、国勢調査によると、日本の人口の中で外国人の割合は0.6%から0.7%と、1%からまだかなり遠いということでありまます。

田中室長

若干補足させていただきますと、まず在留資格と、我が国に外国人登録法に基づいて在留しておられる方々との関係ですが原則として短期、3か月未満の観光旅行で入ってこられた方々というのは、外国人登録は必要ありませんので、これらは全部フローとして入って出ていかれます。

また、廣嶋専門委員の方から説明させていただいたような理由で国勢調査と外国人登録の関係では、かなりの数の開きがあります。総務庁の方では、外国人に関する統計をもう少し詳細に、国別も含めて分析出来るように、外国人関係の国勢調査に

について工夫する方向で、今いろいろ検討しているというふうに伺っております。

山本会長　ほかにございませんでしょうか。

鈴木委員　日本の出生率の見通しについて、最近非常に悲観的に見る人が多いのですが、その根拠等にもなるほどとうなずけるものがございます。例えば、2010年になれば、出生率が1.2ぐらいとか1.1ぐらいとになってしまうのではないかとということ进行予測する人もある訳でございますが、それを直ちに信用するというのはともかく、放っておいていい問題なのかどうか。

山本会長　今の問題はこの前の時もございまして、河野さん、説明していただけませんか。

河野委員　人口問題研究所では、5年に1回、国勢調査の後を受けまして、国勢調査で得た詳細な男女別、年齢別、かつ今度は配偶関係等を基礎にいたしまして、新しい集計をやり直しております。出生率、死亡率についてはいろいろな特別研究のプロジェクトを組みまして、既に鋭意やっておるところでございます。

山本会長　先進国の傾向等は把握しておられますか。

河野委員　先進国も、モニタリングと申しますが、特に西欧諸国を中心にしてやっておりますが、最近ではスウェーデンとかノルウェーとか、そういうところで多少合計特殊出生率が上がってきたということはございます。

鈴木委員　私の申したいことは、今、対策を政府の権限でするなり、そういったことは人口問題研究所ではないかということでございます。

山本委員　私もそう思います。今のうちから講じなければならぬ問題は何かあるのではないかと。それを列記していったらどうかとい

うことで、実はそれをやるとすれば、人口審議会がやるべきことではあるまいかというふうに思っています。

羽田委員　ただいまの出生率の問題に関連しまして、我が国では優生保護法が敷かれまして、いろいろな意味でアブリューションが認められている。

そこで、説明していただきたいのは、合計特殊出生率という言葉です。

河野委員　合計特殊出生率というのは、必ずしも完全なデータではございません。後から産み遅れだとか、晩婚だとかいう傾向で産まれるのが比較的過少評価にでてきます。現在行われている出生率から見まして、一人の女性が15歳から50歳までかかって産む子供の数ということです。

羽田委員　簡単にいえば、女性が産む能力を計測的に測ったということになるんですね。その時代において女性1人が何人産めるかというようなことですか。

河野委員　今の時点の現実的な力といいますか、経済等を考慮したところの力ということです。生物学的な力ではないわけです。

山本会長　昔は何と言っていたんですか。

河野委員　昔は出生率とかいうのがございましたね。それはただ人口分の数で、それは年齢構成が若いと多いのが当然というわけでこういうものがでてきたわけです。

加藤委員　私は国際的な人口移動の問題を、人口問題審議会でお取り上げただけで、大変いい問題を考えられたという気持ちの一つでございます。そこで私の関心を持っていることでお聞きしておきたいと思いますが、ソビエトの人口統計は10年ごとにやりますね。今年は多分調査をしているのではないかと思うのですが

その辺の情報がございましたら、お聞きしたいと思います。

また、ロシア民族と少数民族というのは、恐らくその比率が逆転しているのではないかと考えておりますが、そのようなことについての統計があればよいと思います。

と申し上げますのは、国際的な人口移動の問題を考えるとすれば、世界的な人口移動でございますから東欧圏あるいは共産圏を抜きにして論ずる訳にはいかないということです。

同時にもう一つ聞きたいと思っておりますのが、外国人の中で日本に來ている人の中で、自殺率というのは一体どうなっているのか。共産圏のハンガリー等は特に自殺率が高いわけですがこれが日本にくるとどういふふうになるのか、変わらないのか。日本人は割合自殺率が高いといわれておりますが、国際比較についての認識が少し必要ではないかという気がしております。

二点目に、帰国子女はここでは1年以上外国にいた人となっておりますが、文部省の定義と違うのか違わないのか、その辺がわかりません。

最後に、帰国子女だけではなくて、外国にいる人、永住している人とかそのようなときの言葉の基準が、果たして各省ごとに統一ができていのかどうか、その辺について詳しい方に教えていただければ大変ありがたい。以上の三点です。

河野委員

まず、私の記憶ですと、ソ連は1980年、1981年ごろセンサスをやった次は1990年、1991年ごろではないかと思っております。

それから自殺率でございますが、おっしゃるとおりハンガリーは非常に自殺率が高いことで有名でございます。これは、共産圏の体制下でおこる、いわゆる厭世的なものではなくて、む

しろハンガリーの文化と申しますか、そういうものに独特なものがあるというような研究をみたことがございます。日本に関しては、そこまで私はデータを持っていませんが。

田中室長

帰国子女の定義の問題でございますけれども、私どもは基本的には文部省のデータを使わせていただいておりますが、あるいは複数省庁間で使う目的なり何なりによりまして若干の違いはあるかもしれません。一度きちんと整理をした格好でまた御報告させていただきたいと思えます。

廣嶋専門委員

死因別の死亡率につきましては、外国人については、我が国では細かい集計を行っておりません。ですから、年齢別とかごく簡単な集計しかありませんので、今おっしゃった我が国において外国人の自殺率が高いかどうかということは今のところはいえませんが、しかし、今後外国人が増えてきますと、平均寿命に及ぼす影響とか、外国人の死亡に関するより細かい統計が必要になってくるかと思っております。

山本会長

これは議論をするとまだいろいろとあると思えます。従来のスケジュールでは、特別委員会を作ってそこで勉強していただいて、必要の都度この総会を開いて中間報告を受け、最終報告をまとめるというふうにしてしておりますが、そういったことで進めてはいかかと思えます。

そして、特別委員会に、御希望の方はぜひ出席していただきたい。また、事務局には開会前に次は何のテーマでやるかが皆さんにわかるように、資料を送っていただくなり配慮してもらいたいと思えます。では、このような段取りで進みたいと思えますが、御了承願えますでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

では、国際人口移動に関する特別委員会を作りまして、従来
の例により、私の方からこういう方々にといいことで指名して
御了解願えればと思います。

少人数でやっていただくという意味におきまして、新しく委
員になられた小澤委員、人口問題研究所長の河野委員、佐々波
委員、医学の方もありますから橋本委員、これくらいのメンバ
ーで、また御希望の方は申し出ていただければ委員の定数はな
いということで参加していただいて結構です。

そして専門委員といたしましては、人口問題研究所の阿藤さ
ん、内野さん、清水さん、廣嶋さんの4人が専門委員として、
データを集めたり、大体月に1回はお集まり願って、必要があ
れば総会を開くというふうに進めていただきたい。

大体来年の秋ぐらいまで1年近くをめぐりまして、今のところ
どういうまとめ方ができるか、あるいは提言といったものまで
入るかどうか、見当がつかせませんが何かまとめたいと思ってお
ります。

横尾政策課長

長い間御審議いただきましてありがとうございました。各委
員からご指摘がありましたように、この人口の国際移動にかか
るデータというのは、データそのものが甚だ不備な状況に、今
ございます。それは、これまで国際移動という面から、しっか
りとらえるという場がなかったために、厚生省の方でもそうい
う観点からのデータの用意が十分でなかった経過がございます。
今日の御批判を受けて、一層努力をしてみたいと思ってお
ります。

また、非常に国際化が急激でございますので、目の前に差し
迫った課題、例えば不法就労や難民や中国からの帰国者の問題

については、関係省庁が今努力をしているところでございます。

出来うれば、世界的に大きな人口移動の流れが、新しい局面を迎えそうな時期でもございますので、その流れについての鳥瞰図のような姿を描いていただければと、それをもとに関係省庁の行政が、その中の当面の差し迫った課題ということをより深く理解できるのではないかと考えている次第です。ありがとうございました。

山本会長

今後とも御協力をお願いいたします。どうもありがとうございました。

国立社会保障・人口問題研究所



1 0 1 9 6 7
